

大東市行財政改革プランII

(平成23年度推進計画)

平成23年7月

大東市

【大東市行財政改革プランⅡ 推進計画について】

本実施計画は、大東市行財政改革プランⅡを着実に推進するため、前年度の実績と当該年度に推進する事項について定めるものです。

【平成 22 年度推進実績および平成 23 年度推進計画】

平成 22 年度における推進実績および平成 23 年度における推進計画は、次のとおりです。

I. 歳入の確保

	改革目標	平成 22 年度推進計画	平成 22 年度推進実績	平成 23 年度推進計画
1-1	市税については、公平性の観点から、適正課税を推進する。 使用料・手数料についても、受益者負担のバランスを点検・適正化する。	税務署や府税事務所など関係各所と連携し、公平・適正な課税に努める。 【総務部】	門真税務署や北河内府税事務所に協力を依頼し、各種税務調査を実施した。 【総務部】	税務署や府税事務所など関係各所と連携し、公平・適正な課税に努める。 【総務部】
		H21 年度に策定した使用料・手数料の算定基準をもとに、各使用料・手数料の設定額を点検する。 【政策推進部】	各使用料・手数料の点検をおこなっている途中であるが、利用料金制をとっている指定管理委託の施設が多く、調整が必要。 【政策推進部】	引き続き点検・適正化を進めていく。 【政策推進部】
1-2	税・料の徴収については、滞納債権が発生しないよう、納付手段の多様化、民間活力の導入等を推進し、徴収率の向上を目指す。	債権回収組織の設置を引き続き検討する。 【政策推進部】	H23 年度からの機構改革により、企画経営課内に債権回収グループを設置することに決定した。 【政策推進部】	H23.4 から企画経営課に債権回収グループを設置したことにより、今年度債権回収マニュアルを作成し、債権所管課の徴収力向上を図る。全庁的な徴収部門の在り方について対策会議を設置し、今後の方向性を示す。 【政策推進部】
		個別債権の収納向上策は別表参照 (P6)		

	改革目標	平成22年度推進計画	平成22年度推進実績	平成23年度推進計画
1-3	公共施設や公用車、刊行物など市の管理物について、広告掲載が公共物の景観や品位を損ねないかを検討しつつ、結果に基づき広告掲載を推進する。	他市の取組等について情報収集し、それらを踏まえながら、今後検討していく。 【総務部】	他市の取組等について情報収集と検討を行った。 【総務部】	引き続き、他市の取組等について情報収集し、それらを踏まえながら、今後検討していく。 【総務部】
		モニター広告の導入を検討する。 【政策推進部】	モニター広告の導入について検討した。 【政策推進部】	モニター広告について関係課を交えて引き続き検討する。 【政策推進部】
1-4	施設附属駐車場の使用料について検討し、実施可能な施設から順次有料化に着手する。	(本庁舎) 他市の取組等について情報収集し、それらを踏まえながら今後、検討していく。 【総務部】	(本庁舎) 施設構造上、収容台数および車の通行の状況について、検討を行った。 【総務部】	(本庁舎) 引き続き、他市の取組等について情報収集し、それらを踏まえながら、検討する。 【総務部】
		(市民会館) 現在の使用実態を踏まえながら検討していく。 【市民生活部】	(市民会館) 現段階では駐車場の有料化は実施しない。 理由①ゲートを設置することにより、市民団体が広く利用している観光バスの入庫が不可能となるため。 理由②市民会館駐車場は、隣接する職員駐車場、公用車駐車場と共用していることから、出口ゲートの複数設置や通行証の作成が必要となる。これらのランニングコストが使用料の徴収により賄い切れなく、赤字が見込まれるため。 【市民生活部】	

	改革目標	平成22年度推進計画	平成22年度推進実績	平成23年度推進計画
1-4		(生涯学習施設・スポーツ施設) 無償借地となっている施設付属駐車場の使用料について、検討していく。 【生涯学習部】	(生涯学習施設・スポーツ施設) 市民体育館駐車場の有料化について、検討を行った。 【生涯学習部】	(生涯学習施設・スポーツ施設) 市民体育館駐車場の有料化に向け、府と具体的に調整する。 【生涯学習部】
1-5	公園グラウンド等を特定の利用者が一定の面積を一定時間占有する場合について、類似有料施設と利用目的、利用状況、設備面等を検証し、有料化が適当と思われるものは使用料徴収の導入可能なものから順次着手する。	スポーツ振興の観点での理解が得られ、市民の利便性向上を図るための制度検討を行う。 【街づくり部】	一般と占有利用者の関係や地域イベント、訓練活動などの実態を把握した。 【街づくり部】	有料化についてスポーツ振興の観点を理解したうえで、使用許可業務のシステム化や委託化を検討する。 【街づくり部】
1-6	東大阪都市清掃施設組合焼却炉の建替えによる負担金の増額に対応するため、粗大ごみ収集の有料化について検討着手する。 ごみ排出量、国・他団体の動向等を注視し、一般ごみ収集の有料化について研究する。	今年度、第4期一般廃棄物処理基本計画を見直す中で、環境審議会等で粗大ごみ有料化の導入について検討を行い、具体策を示す。 【市民生活部】	第4期一般廃棄物処理基本計画を見直しを行い、粗大ごみ有料化の導入をH24.10以降と、また、一般ごみの有料化については粗大ごみ有料化実施後、環境審議会等で審議すると、明記した。 【市民生活部】	粗大ごみ有料化をH24.10以降に導入するにあたり、実施計画の策定、手数料の設定、徴収方法の検討、条例規則の改定等に取り組む。 【市民生活部】

	改革目標	平成22年度推進計画	平成22年度推進実績	平成23年度推進計画
1-7	市有財産のうち、今後とも利用見込のないものについては売却するとともに、売却が困難なもの等については、有償貸付等を推進する。	利用見込のない土地については、順次、民間へ売却・有償貸付等を行っていく。 【総務部】	普通財産の売払や貸付を実施した。 実績額 H23.5.12 現在 貸付料 17,604,471 円 売払代金 61,594,938 円 【総務部】	引き続き利用見込のない土地については、順次、民間へ売却・有償貸付等を行っていく。 【総務部】
1-8	工業地域の安定と地域振興を図るため、企業立地を促進するための支援策を展開する。	企業立地促進条例に基づき、市内工業地域への工業立地を促進する。 【市民生活部】	H23.3 末現在、土地取得1社、賃借2社の申請があり、補助金として、計 1,379,000 円を交付した。 【市民生活部】	企業立地促進条例に基づき、市内工業地域への工業立地を促進する。 【市民生活部】

(別表)

【主要な市債権の徴収状況と徴収目標・強化策】

○徴収状況と徴収目標

	担当部	平成 21 年度 徴収率		平成 22 年度 目標徴収率		平成 23 年度 目標徴収率	
		現年度	滞納繰越	現年度	滞納繰越	現年度	滞納繰越
各種市税	総務部	97.7	21.8	98.0	25.0	98.2	26.0
国民健康保険税	保健医療部	81.2	4.8	83.07	5.0	84.09	6.0
介護保険料		97.1	10.2	97.0	10.0	97.0	10.0
後期高齢者保険料		98.6	50.0	98.5	50.0	98.5	50.0
下水道事業受益者負担金※	街づくり部	98.2	27.2	97.0	30.0	97.0	30.0
下水道使用料	街づくり部	99.4	74.4	99.5	79.5	99.5	79.5
市営住宅使用料	街づくり部	83.9	4.7	85.3	5.5	87.0	6.0
水道料金	水道局	91.1	—	91.3	—	91.4	—
塵芥処理手数料	市民生活部	98.1	14.4	98.4	16.4	98.4	18.7
し尿処理手数料	市民生活部	89.2	6.4	91.2	8.4	91.2	8.9
保育料	福祉・子ども部	94.6	5.8	95.0	8.0	95.0	7.0
幼稚園使用料	学校教育部	98.3	3.2	98.5	5.0	99.9	5.0

※H21年度は大口の徴収があり徴収率が急上昇した。H22年度は例年ベースからの向上目標を設定している。

○強化策

	担当部	徴収率向上のための取組		
		平成22年度推進計画	平成22年度推進実績	平成23年度推進計画
各種市税	総務部	効率的かつ効果的な催告業務の実施と滞納処分の強化	効率的かつ効果的な催告業務を実施し、滞納処分の強化を図った結果、滞納繰越分の徴収率が対前年度比1.30%増となる。	債権を中心とした滞納処分の強化を図る。
				滞納繰越分のコンビニ納付へ向けた調整をする(H24年度実施予定)。
国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者保険料	保健医療部	収納業務の一元化による、効率的な徴収	収納業務の一元化による、効率的な徴収を行った。	引き続き、収納業務の一元化による効率的な徴収を行い、収納率の向上を図る。
		「国民健康保険税収納率向上計画」を策定	国民健康保険税収納率向上計画(H22年度からH24年度の3カ年計画)を策定し、目標がより明確化した。	国民健康保険税収納率向上計画に基づき、催告、戸別訪問などを前年以上に実施する。
		市外転出者への訪問催告を民間委託により実施	市外転出者への訪問催告を民間委託により実施、収納率が向上した。	市外転出者への訪問催告に加え、電話催告の民間委託についても検討し、更なる収納率の向上を目指す。
			介護保険料、後期高齢者保険料の納付手段として、24時間いつでも納付が可能なコンビニ収納を実施した。	実施済
				「払いたくても払えない人」と「資力があるのに払わない人」の区別を明確化し、処分(差押)を実施していく。

下水道事業受益者負担金	街づくり部	3年間の6回払。すべての納期が経過し滞納がある場合は、例外なく滞納処分を執行。	H20年度賦課で滞納のある者に差押予告・最終差押予告を送付し、差押や交付要求の滞納処分を執行した。	3年間の6回払。すべての納期が経過し滞納がある場合は、例外なく滞納処分を執行する予定。(H21年度賦課が対象)
下水道使用料	街づくり部	下水道使用料の徴収委託先である水道局と滞納整理の情報共有を行う。	裁判所から通知があった事案に対し滞納処分(交付要求)を行った。	下水道使用料の徴収委託先である水道局と滞納整理の情報共有を行う。
市営住宅使用料	街づくり部	督促状および催告書の送付を推進する。	毎月の督促状の送付および催告書の送付を行った。	督促状および催告書の送付を推進する。
		休日納付相談および電話催告を実施する。	休日納付相談および電話催告を実施した。	休日納付相談および電話催告を実施する。
		滞納月数6ヶ月以上の滞納者に対し、市営住宅明け渡し請求および滞納家賃等支払い請求を行う。	滞納月数6ヶ月以上の滞納者に対し、市営住宅明け渡し請求および滞納家賃等支払い請求の提訴を行った。	滞納月数3ヶ月以上の滞納者に対し、市営住宅明け渡し請求および滞納家賃等支払い請求を行う。
水道料金	水道局	滞納整理業務を外部委託し、民間の徴収ノウハウを活用する。	停水処分件数が減った。	過年度未収金の更なる徴収を行う。
塵芥処理手数料	市民生活部	滞納事業所に対し、催告を強化する。	滞納事業所に催告強化している。	引き続き滞納催告を強化していく。
		事業所の廃止処理が遅れて徴収率が低下していることから、収集業者と連携して廃止処理を迅速に実施する。	廃止処理を迅速にしたため、滞納繰越分の徴収率がアップした。	収集業者と連携し引き続き廃止処理を迅速に実施していく。

し尿処理手数料	市民生活部	催告書の送付および電話催告を推進する。	催告書の送付、電話催告を実施している。居住地へ直接訪問し事情を説明している。	催告書を送付しながら、定期的な居住確認、直接訪問を繰り返し、徴収率向上を推進する。
		水洗接続の報告不備や転出等の把握の遅れが徴収率低下要因でもあるので、下水道管理課との連携を強化すると共に定期的な居住確認に取り組む。		
			滞納状況を踏まえつつ、悪質なものについては、し尿回収を止めるまでのマニュアルや方策を検討する。	
保育料	福祉・子ども部	高額滞納者には資産調査を行い、必要に応じて差し押さえを検討していく。	高額滞納者の資産調査を実施し、分納誓約の確保に努めた。	高額滞納者の資産調査、分納誓約の確保を推進するとともに、必要に応じて差し押さえを検討していく。
幼稚園使用料	学校教育部	納付書の送付および電話催告により徴収を推進する。	納付書の送付および電話催告を行った。	引き続き、納付書の送付および電話催告を行う。
		戸別訪問による徴収を推進する。	訪問徴収を行った。	引き続き、訪問徴収を行う。
		幼稚園と連携した徴収を推進する。	幼稚園との連携した徴収を行った。	引き続き、幼稚園との連携した徴収を行う。

Ⅱ. 人件費総額の抑制

	改革目標	平成22年度推進計画	平成22年度推進実績	平成23年度推進計画
2-1	平成25年度当初の職員 816 人体制への円滑な移行を目指す「定員管理計画Ⅱ」を基本とするが、公共施設の運営や退職者数の変動に応じて、適宜定員管理の見直しを行うものとする。	公共施設の運営状況や退職者数の増加等により定員管理計画との乖離が生じていないかを注視しつつ計画を推進する。 【政策推進部】	公共施設の運営状況や退職者数の増加等により定員管理計画との乖離が生じていないかを注視しつつ計画を推進した。 【政策推進部】	引き続き公共施設の運営状況や退職者数の増加等により定員管理計画との乖離が生じていないかを注視しつつ計画を推進する。 【政策推進部】
2-2	本市を取り巻く環境の変化や新たな行政課題の発生等により、指針と実際の状況において乖離している部分も見受けられたため、平成22～23年度に「構造改革指針」を見直す。	H23.4 機構改革を検討する中で、各課業務の状況把握、組織・人員の適正配置を検討する。 【政策推進部】	H23.4 からの機構改革を検討する中で、各課業務の状況把握、組織・人員の適正配置を検討した。 【政策推進部】	機構改革や現状を踏まえ、構造改革指針実施計画の現況調査を行い、計画の推進を図る。 【政策推進部】
		各課に配属される定数の考え方について、定期人事異動ヒアリング時に、所属長に提示できるように試みる。 【総務部】	人事異動ヒアリングの際に、各所属の職員数の考え方についての提示を行った。 【総務部】	今後も人事異動ヒアリング時には、職員数の考え方について提示していく。 【総務部】

	改革目標	平成22年度推進計画	平成22年度推進実績	平成23年度推進計画
2-3	職員の資質向上と能力開発を促すため、人事評価制度を導入する。評価結果については給料および勤勉手当への反映を目指す。	既に人事評価制度の素案(たたき案)を策定したところであり、今後は労使間において任意の研究会を開催し、当素案を精査していく。 【総務部】	人事評価制度案について、関係例規案(条例、規則、要綱等)の策定を行うなど、制度の具体化に向けた検討と肉づけ作業を行った。 【総務部】	労使間における勉強会を早期に開催し、人事評価制度案に精査を加えた後、同制度を導入する。また、スムーズな運営を図れるよう評価者への制度説明をはじめ、各種環境整備を行う。 【総務部】
2-4	人事院勧告を基本としつつ、府内市町村の状況、社会情勢等を踏まえながら、給与制度の適正な運用に努める。	給与制度については、①法令に遵守した内容となっているか、②人事院勧告の内容と一致しているかを確認する。 【総務部】	H22年度人事院勧告を踏まえ、勧告趣旨に沿った給与制度改正を行った。 【総務部】	給与制度については、法令遵守はもとより、情勢適応の原則を担保するため、人事院勧告の内容と一致しているかを確認しながら、給与制度の適正な運用を行う。 【総務部】
2-5	選挙手当の水準の点検・見直しを実施する。	H22.7の参議院選挙の従事者分から選挙投開票事務に対する手当を見直す。 【総務部】	H22.7実施の参議院選挙の選挙投開票事務従事者に対する手当分より支給額の抑制を行った。 【総務部】	実施済
2-6	行政委員会委員等の非常勤特別職の報酬について、職務の実態に応じて適切な報酬のあり方について検討する。	行政委員会委員等の非常勤特別職の報酬について、社会動向や職務の実態に応じて適切な報酬のあり方について検討する。 【関係各部】	他市動向の調査に努めた。 【関係各部】	行政委員会委員等の非常勤特別職の報酬について、社会動向や職務の実態に応じて適切な報酬の在り方を検討する。 【関係各部】

Ⅲ. 公共施設の管理運営

	改革目標	平成22年度推進計画	平成22年度推進実績	平成23年度推進計画
3-1	公共施設の偏在を是正し、配置・運営の効率化を推進するため、「公共施設の配置・運営適正化方針」を策定し、その方針に沿った運用を進める。	統合後の小学校跡地活用および公共施設空白地への対応策を中心に検討する。 【政策推進部・関係部】	四条小跡地活用について東部地域の図書館・スポーツ施設等を開設する方針を決定し、工事着手する等、準備を進めた。 【政策推進部・生涯学習部】	東部地域（四条小跡地）に図書館、歴史民俗資料館、住民交流施設、スポーツ施設を併せた複合施設を建設する。 【生涯学習部】
			北条西小跡地について療育センター新施設の移転地としての実現性について調査研究を進めた。 【政策推進部・福祉・子ども部】	北条西小跡地を療育センター新施設の有力な移転候補地と想定し、検討を進めていく。 【政策推進部・福祉・子ども部】
				深野北小の跡地活用について検討を進める。 【政策推進部】
3-2	公立幼稚園及び公立保育所について、利用者ニーズへ柔軟に対応し適正規模による効果的な運営を確保するため、国の制度動向に注視しつつ、幼保一元化（認定こども園）について検討する。	抜本的改正が検討されている国の動向を注視し、先進都市および近隣市の状況など情報収集に努めながらその方向性を持っていく。 【子ども未来部・学校教育部・(政策推進部)】	先進都市を視察。国において幼保一体化施策の検討が進められているが、制度改革の先行きが不透明という状況であることから、国の動向を注視しつつ、制度の調査研究を進めた。 【福祉・子ども部・学校教育部・(政策推進部)】	国の動向を注視しつつ、先進都市および近隣市の状況などの調査研究を進めるとともに、関係部局間において定期的な意見調整の場を持ち、情報共有に努める。 【福祉・子ども部・学校教育部・(政策推進部)】
			多様な労働力による施設運営を推進した。 【福祉・子ども部】	正職員保育士の採用を引き続き凍結し、多様な労働力による施設運営を推進する。 【福祉・子ども部】
	多様化する子育て需要に対して柔軟に対応するため、施設運営において多様な労働力の活用や民間活力の導入について検討する。	保育士、看護師の採用をしないことにより生ずる欠員に対応するため、引き続き多様な労働力を活用する。 【子ども未来部】		

	改革目標	平成22年度推進計画	平成22年度推進実績	平成23年度推進計画
3-3	指定管理者の積極的活用を推進するとともに、指定管理者の導入が適当でない施設は再任用職員による運営を推進する等、施設運営の効率化を推進する。	H22.4.1 から新たに総合福祉センターおよび放課後児童クラブに指定管理者制度を導入した。 【健康福祉部・子ども未来部】	H22.4.1 から新たに総合福祉センターおよび放課後児童クラブに指定管理者制度の導入を行った。 【福祉・子ども部】	実施済
		住道駅前自動二輪車等駐車場の指定管理者の選定を行う。 【街づくり部】	住道駅前自動二輪車等駐車場と住道駅中央自動車・自転車駐車場を一体化して指定管理者の選定を行った。 【街づくり部】	実施済
				H23 年度末オープン予定の歴史とスポーツふれあいセンターに指定管理者を導入する。 【生涯学習部】
				公園その他公共施設の指定管理者制度の導入に向け、調査研究を行う。 【街づくり部】
	指定管理者の管理運営状況に関する総合的な評価の仕組みを構築・運用し、市民サービスの更なる向上をめざす。	先進事例を研究し、指定管理者のモチベーションが向上するような評価の仕組みを検討する。 【政策推進部】	先進都市事例を研究し、評価の仕組みについて検討した。 【政策推進部】	総合的な評価の仕組み、リスク管理について検討し運用を目指す。 【政策推進部】

IV. 事務事業の見直し

	改革目標	平成22年度推進計画	平成22年度推進実績	平成23年度推進計画
4-1	「構造改革指針」の考え方にに基づき、事務事業の性質を見極め、民間活力を積極的に活用し、業務のアウトソーシングを推進する。	市民サービスの充実を図ることができるよう、民間活力をはじめとした多様な労働力の活用について、引き続き推進を図る。 【政策推進部】	H22年度は新たに 特徴納通印字・封入封緘業務（課税課）などの業務委託を実施した。 【政策推進部】	市民サービスの充実を図ることができるよう、民間活力をはじめとした多様な労働力の活用について、引き続き推進を図る。 【政策推進部】
			校務員業務について、環境整備業務および配送連絡業務について、業務委託の導入を検討、小学校6校について、学校の環境整備と配送連絡業務の委託を実施した。 【学校教育部】	今後も引き続き、学校現場の状況を踏まえ、業務のあり方を整理し、業務委託の活用を検討する。 【学校教育部】
				東部図書館開設準備業務を委託する。 【生涯学習部】
4-2	公共事業は、緊急度や市民ニーズ等から優先度の高い事業を選択し、既存ストックの利活用の視点を基本として実施する。	緊急性の高い公共施設の耐震化をはじめとした安全・安心分野、野崎駅・四条畷駅周辺整備および統合後の学校跡地の有効活用等を中心に推進する。 【政策推進部】	緊急性の高い公共施設の耐震化をはじめとした安全・安心分野、野崎駅・四条畷駅周辺整備および統合後の学校跡地の有効活用等を中心に推進した。 【政策推進部】	引き続き緊急性の高い公共施設の耐震化や野崎駅・四条畷駅周辺整備および統合後の学校跡地の有効活用などの事業を中心に優先度の高い事業の選択し既存ストックの利活用を推進する。 【政策推進部】
	投資的経費については、普通会計の10%に設定する。		H22年度の投資的経費は、H23年度への繰越が多いこともあり、決算が普通会計の7%程度となる見込み。 【政策推進部】	引き続き普通会計の10%の投資的経費を設定していく。 【政策推進部】

	改革目標	平成22年度推進計画	平成22年度推進実績	平成23年度推進計画
4-3	事業見直しを効果的に進めるため、事務事業評価を引き続き推進する。	主要事務事業取扱規程に基づき、実施計画事業調書を用いて、引き続きすべての実施計画事業を対象に事務事業評価を実施する。 【政策推進部】	主要事務事業取扱規程に基づき、実施計画事業調書を用いて、すべての実施計画事業を対象に事務事業評価を実施した。 【政策推進部】	H23年度も主要事務事業取扱規程に基づき、実施計画事業調書を用いて、引き続きすべての実施計画事業を対象に事務事業評価を実施する。 【政策推進部】
4-4	事業の新規創設や既存事業の充実にあたっては、事業の肥大化を抑制し、職員増・事業費増をもたらさないよう、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図っていく。	事務事業評価や予算編成時に精査し徹底を図る。 【政策推進部】	事務事業評価や予算編成時には事業を精査し、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図った。 【政策推進部】	事務事業評価や予算編成時には事業を精査し、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図る。 【政策推進部】
		総合計画の改訂に伴い、実施計画事業についても再編する。 【政策推進部】	総合計画の改訂に伴い、実施計画事業調書にも反映した。 【政策推進部】	実施済
4-5	職員提案を引き続き実施し、事務事業の改善・改革を推進する。	職員提案を引き続き実施する。 【政策推進部】	職員提案集中募集・審査を実施した。 【政策推進部】	職員提案を引き続き実施する。 【政策推進部】

	改革目標	平成22年度推進計画	平成22年度推進実績	平成23年度推進計画
4-6	新公会計基準へ適切に対応するため、公有財産に関するデータ管理システムを構築し、適正かつ効率的な管理を推進する。	国、府の動向に注視しながら、平成22年度は制度および他市の状況等の研究を行い、新公会計基準の対応への道筋を検討する。 【総務部】	国・府動向および他市の状況を踏まえ、台帳の整備について検討した。 【総務部】	引き続き、国、府の動向に注視しながら、制度および他市の状況等の研究を行い、新公会計基準の対応への道筋を検討する。 【総務部】
		下水道台帳システム構築は、平成19～22年度未までの4カ年で行う計画となっており、平成22年度においては、平成23年度本格始動に向けて、詳細なシステムの構築および下水道システムのベクトル化、データ入力を進めていく。 【街づくり部】	H21年度に引き続き、大東市版下水道台帳システムの構築を推進した。従来紙ベースで管理を行っていたものについてデータ化・システム化を推進し、また、流量計算システム構築も合わせて推進した。 【街づくり部】	今後新たに設置された公共下水道に係るデータ等について更新を適正に進めるとともに、職員が十分に下水道台帳システムを活用できるよう定期的に研修を実施する。 【街づくり部】
4-7	厳しい財政状況の中、持続可能な財政運営の確立に向けて、効率的・効果的な予算編成のあり方について研究し、編成方式の見直しを図る。	H23年度予算については、一件査定による見直しを行い、編成する。 【政策推進部】	予算編成の見直しをおこない、調整対象経費と、ヒアリング対象経費に分け、全事業一件査定を行った。 【政策推進部】	H24年度予算について、財源配分方式に戻すか新たな編成方式を用いるか検討する。 【政策推進部】
		業務委託契約等に係る契約方法について、更に改善への徹底を図る。 【総務部】	各課の主体的な判断により、従来随意契約であったものから、一部競争入札に移ることとなり、適正化が図られた。 【総務部】	業務委託契約等に係る契約方法について、更に改善への徹底を図る。 【総務部】

V. 組織・職制の見直し

	改革目標	平成22年度推進計画	平成22年度推進実績	平成23年度推進計画
5-1	意思決定の迅速化、権限と責任の明確化を図るため、スタッフ職のあり方について廃止等の見直しを行い、組織のフラット化を推進する。	スタッフ職のあり方について、素案策定に向けた研究を進める。 【総務部】	スタッフ職のあり方等に向けた素案づくりを行うための研究を行った。 【総務部】	現行のスタッフ職の集約、統合等の素案策定に向け、さらなる研究を進める。 【総務部】
5-2	機動的かつ機能的な組織運営を確保するため、市民ニーズ等を的確に捉えた機構改革を柔軟に実施する。	H23.4からの機構改革に向け、各部等との調整等を推進する。 【政策推進部】	H23.4からの機構改革に向け調整等を推進し、機構改革を実施した。 (①組織の統廃合により4課を削減②「福祉・子ども部」「保健医療部」の設置③街づくり部の再編④債権回収組織の設置) 【政策推進部】	上下水道組織の統合に向けて庁内調整等を推進する。 【政策推進部】
5-3	市民サービスを効率的・効果的に提供するため、任期付職員制度の創設等、多様な任用形態を活用した労働力の配置を進める。	任期付職員制度の創設について、労使協議を進める。 【総務部】	労使協議において、任期付職員制度の創設について、提起した。 【総務部】	引き続き、任期付職員制度の創設に向けた研究と労使協議を進める。 【総務部】

VI. 土地開発公社・特別会計の健全化

	改革目標	平成22年度推進計画	平成22年度推進実績	平成23年度推進計画
6-1	「土地開発公社の経営健全化に関する計画」に基づき、土地の事業化、未利用地の処分をはじめ保有地残高の縮減方策に努め、経営健全化を推進する。	市からの買戻しが無い土地については、順次、民間へ売却していくことで保有地の残高の削減に努める。 【総務部】	公有用地は、2件 297.66 m ² を186,812,293円で売却した。 残高(H23.3.31現在) 25,643.48 m ² 5,123,834,599円 特定土地は、10件 661.38 m ² を64,971,294円で売却した。 残高(H23.3.31現在) 481.33 m ² 43,251,307円 【総務部】	市からの買戻しが無い土地については、順次、民間へ売却していくことで保有地の残高の削減に努める。 【総務部】
6-2	「第3次国民健康保険特別会計健全化計画」に基づき、「保険税の適正賦課」「医療費の適正化」「収納率の向上」に向けた諸施策を推進し、国保特別会計の健全化を推進する。	第3次国民健康保険特別会計健全化計画に基づく施策を計画的に推進し、国保特別会計の健全化に努める。 【健康福祉部】	保険税の適正賦課、医療費の適正化を促進したことにより、新たな赤字要因の発生を回避できた。また、保健事業である人間ドック・脳ドックを充実させ、被保険者の健康意識の啓発を図ることができた。一方、保険税の収納対策にも力を入れたため、前年度より収納率が向上した。 【保健医療部】	引き続き第3次国民健康保険特別会計健全化計画に基づく医療費適正化対策や保健事業の充実などの諸施策の推進し、医療費抑制につなげるとともに、収納対策に一層力を入れ、国保特別会計の健全化に努める。 【保健医療部】

VII. 計画を推進するにあたって

	改革目標	平成22年度推進計画	平成22年度推進実績	平成23年度推進計画
7-1	各改革項目については、毎年度実施計画を作成し、広報誌・ホームページ等において定期的に市民等へ情報を公表する。	本年度より実施計画を策定し、着実な進捗を図る。 【政策推進部】	「平成22年度推進計画」を策定し着実な進捗を図った。 【政策推進部】	「平成23年度推進計画」を策定し、着実な進捗を図る。 【政策推進部】
7-2	行財政改革の進行管理を行い、必要に応じて計画の見直しや改革項目の追加等を行う。	各項目の進捗状況を把握し、計画の見直しや項目の追加等について検討していく。 【政策推進部】	年度ごとの各項目の進捗状況把握、計画の見直しや項目の追加等について検討した。 【政策推進部】	各項目の進捗状況を把握し、必要に応じて、計画の見直しや項目の追加等について検討する。 【政策推進部】

